

世界遺産推進運動と持続可能な観光

三徳山の世界遺産推進運動に関する考察

研究員 建井 順子

要旨

本論文は、鳥取県において世界遺産暫定リストへの登録候補者として世界遺産推進運動を行っている三徳山を取り上げ、三徳山が世界遺産に登録された場合の観光地としての可能性、および三徳山の世界遺産推進運動関係者の活動に対する意識はどのようなものであり、同推進運動の過程において、遺産の保護と持続可能な観光という観点から何が課題となっているのかについて、考察・分析することを目的とする。

はじめに

日本において、地域の自然・文化遺産を世界遺産に登録しようとの動きが活発化しており、鳥取県もその例外ではない。しかしながら、世界遺産に既に登録された日本における先行事例が示すように、世界遺産登録によって、世界遺産登録地に観光客が押し寄せ、かえって環境が悪化し、世界遺産条約にある「各締約国は、(自国の領域内に存在する)文化遺産及び自然遺産を認定し、保護し、保存し、整備し、及び、将来の世代へ伝えることを確保することが第一義的には自国に課された義務であることを認識する。」(世界遺産条約第4条一部抜粋)という本来の目的とは矛盾するような出来事が起こっているとの報告が、メディアなどによりたびたび行われている。

これは、世界遺産と持続可能な観光のそれぞれの概念と両者の相互関係が世界遺産推進運動関係者に明確に理解されないまま、世界遺産登録が確定してしまったことと関係があると思われる。具体的には、一つには、観光活動を行うことにより観光地の保全を目的とした「持続可能な観光」に対する認識不足、

もう一つは、世界遺産推進運動関係者にとって、世界遺産として登録するということは、地域の観光振興に大きく寄与するという、世界遺産の副次的な効果を世界遺産の目的と捉える者が多く、遺産の保護という最優先課題が軽視されがちであるという点が原因となっている。

以上のような観点から、本論文は、鳥取県において世界遺産暫定リストへの登録候補者として2001年から世界遺産推進運動を行っている三徳山を取り上げ、まず、運動開始から現在までを概観することにより、これまでどのような主体が、どのような考えにもとづき活動を行ってきたのかを概観する。次に、世界遺産登録と登録地の観光客数の変化との関係に関する先行研究をもとに、三徳山が世界遺産に登録された場合の観光地としての可能性を考える。さらに、運動開始から4年経った現在、三徳山の世界遺産推進運動関係者の活動に対する意識はどのようなものであり、三徳山の世界遺産推進運動の過程において、遺産の保護と持続可能な観光という観点から何が課題となっているのかについて、考察・分析することを目的とする。

．世界遺産の概要

1972年の第17回ユネスコ総会で採択された世界遺産条約¹にもとづいて作成されるのが「世界遺産リスト」であり、これに登録されたものが「世界遺産」である。世界遺産には、文化遺産、自然遺産、複合遺産がある。文化遺産は、歴史上、芸術上、学術上顕著な普遍的価値を有するモニュメント・建造物群・遺跡と定義され、自然遺産は、鑑賞上、保存上、学術上、景観上顕著な普遍的価値を有する生物及びその生息地、自然景観などと定義されている²。そして文化遺産と自然遺産両方の要件を満たしているものが複合遺産である。

世界遺産条約では、第4条において「締約国は、第1条及び第2条に規定する文化遺産及び自然遺産で自国の領域に存在するものを認定し、保護し、保存し、整備し、及び、将来の世代へ伝えることを確保することが第一義的には自国に課された義務であることを認識する。」と明記されており、ここから世界遺産の究極の目的は、「普遍的価値を有する文化遺産・自然遺産」の保護にあることが明らかである。

2005年7月現在、世界遺産リストに掲載されている世界遺産の総数は812件であり、内訳は、文化遺産が628件、自然遺産が160件、文化遺産と自然遺産の両要素を併せ持つ複合遺産が24件である³。

．世界遺産を巡る日本国内の状況

日本は世界遺産条約に1992年に批准し、1993年から地域の文化・自然遺産を順次世界遺産に登録させてきた。2005年7月現在、日本から13件が世界遺産リストに登録されており、内訳は、文化遺産が10件、自然遺産が3件で、複合遺産は今のところはない⁴。(表1参照)

表1 日本における世界遺産と登録年

名称	登録年	分類
法隆寺地域の仏教建造物	1993	文化
姫路城	1993	文化
白神山地	1993	自然
屋久島	1993	自然
古都京都の文化財	1994	文化
白川郷・五箇の合掌造り集落	1995	文化
広島市の平和記念碑(原爆ドーム)	1996	文化
厳島神社	1996	文化
古都奈良の文化財	1998	文化
日光の社寺	1999	文化
琉球王国のグスク及び関連遺産群	2000	文化
紀伊山地の霊場と参詣道	2004	文化
知床	2005	自然

資料：UNESCOウェブサイトをもとに作成

世界遺産候補地はまず「暫定リスト」に記載される必要があるが、これは、各国が今後世界遺産リストへの登録に推薦予定の遺産のリストである。そのような遺産は、文化財保護法や自然環境保全法、自然公園法などの国内の法律によって確実に保護されていることが前提条件となっており、その他の指示条件や登録基準にもとづき専門家による検討委員会が世界遺産候補地を検討し、世界遺産委員会に提出することになっている。

現在、暫定リストに記載されているのは、平泉の文化遺産(岩手県)、石見銀山遺跡(島根県)、彦根城(滋賀県)、古都鎌倉の寺院・神社(神奈川県)の4つである。この暫定リストに記載されるためには、普遍的な価値を有することを論理的に証明しなければならないが、その他に、推薦のためのいくつかの条件を満たさなければならず、推進運動関係者にかなりの労力と時間を必要とする。現在、日本ではこの暫定リストに記載されるべく、約50カ所の地域で登録推進運動が展開されているが⁵、多くは観光振興を第一義的な目的として世界遺産登録を目指そうとしており、暫定リスト基準に照らし合わせると、現段階では国が世界遺産として推薦するには不十分なものも多い。

また、関係者の努力が実り世界遺産の登録に成功したとしても、それで活動は終わりで

はない。例えば1993年に自然遺産に登録された白神山地のように、世界遺産登録により急に知名度が高まり観光客が急増した登録地は、許容能力以上の観光客による土地のオーバーユースにより、糞尿やごみ、自然破壊によって負の影響を被っている例もある⁶。このような登録地は、被害が顕著化してから対策を立てることになりがちであり、最悪の場合、自然・文化遺産の一部は回復不可能な事態となることもありうる。

・三徳山の世界遺産推進活動

鳥取県において、世界遺産に登録された遺産は存在しない。しかし、世界遺産の暫定リストを目指し運動を開始したところ、またはこれから世界遺産の暫定リストを目指すかどうかを関係者と協議中のところがいくつか存在する。これらの中でいち早く世界遺産推進運動を開始し、また、歴史的な重要性という点から、最も世界遺産登録の可能性の高いものが三朝町の三徳山である。

三徳山の標高は899.7mで、原生林を背景とした景勝地であり、昭和9年(1934年)7月7日付けで文部省から国の名勝及び史跡として指定を受けている。寺伝によれば、慶雲三年(706年)役行者による開山と伝えられ、その後嘉祥二年(849年)慈覚大師円仁が釈迦・阿弥陀・大日の三仏を安置したことから、三仏寺と称したと伝えられている。山の麓に輪光院、正善院、皆成院の三院があり、本堂の裏の宿入橋を渡ると、急斜面の山道に沿って、元結掛堂、観音堂、鐘楼堂、不動堂、十一面観音堂、本堂(以上すべて県指定保護文化財)、納経堂、地藏堂、文殊堂(以上すべて重要文化財)、投入堂(国宝)の建造物が並んでいる。各建造物の設立時期はそれぞれ異なっているが、平安時代後期から安土桃山時代にかけて建立されたものである。特に、奥の院である投入堂は、三徳山の建造物の中で最も古い時代(平安後期)に建立されたと

考えられているが、切り立った急斜面に建っていることから、役行者が法力を持って崖の窪みに投げ入れたという寺伝があるのみであり、正式な建立の経緯については謎が多い。

三徳山の世界遺産運動は2001年から開始された。もともとは現三朝町長の「三徳山という歴史的にも文化的にも貴重な遺産の重要性を、地域住民及び世界的に認識してもらいたい」という熱い思いがきっかけとなり、その思いに三徳山三佛寺の住職が賛同して協力し、世界遺産登録推進に向けた取り組みが2001年6月1日から正式に開始された。

現在までの世界遺産に向けての具体的な推進活動は表2のとおりである。

表2 三徳山に関する2001年からの主な取り組み

時 期	内 容
2001年1月	三徳地区行政懇談会 有識者等から「三徳山は世界遺産に」三徳山世界遺産登録運動を提案
	第1回年輪年代測定法調査(奈良文化財研究所)
2002年10月	第2回年輪年代測定法調査(奈良文化財研究所)
	第17回国民文化祭・三徳山フェスティバル開催 「大三徳山展」で投入堂・木造蔵王権現立像の創建時期に関する調査結果報告
2003年3月	三徳山を守る三朝町の会設立 三徳山の貴重な建造物群を末永く保護し、地域との共存共栄を図りながら、世界遺産登録を目指すことを目的とする
2003年9月	三徳山語り部講座開始 三徳山の素晴らしさを県外者などに広く伝える「語り部」の養成。
	行者屋敷跡発掘調査(三朝町教育委員会)
2004年3月	三徳山世界遺産登録運動推進協議会設立 県民レベルでの登録運動に取り組む体制の整備。
2004年6月	三徳山大門跡試掘調査(三朝町教育委員会)
2004年8月	三徳縁御幸行列を復活する会設立 三徳山が平成18年に開山千三百年を迎えるに当たり、御幸行列を復活することを目的とする
2005年3月	地藏堂修理完成(三朝町教育委員会)

資料：鳥取県中部総合事務所ウェブサイト

世界遺産推進運動の開始とともに、三朝町では役場や三徳山付近での横断幕や立て看板などの設置を行い、町民や三朝町を訪れる観光客にPRし、世界遺産登録への気運の高まりを促すとともに、すでに登録されている世界遺産の関係市町村への視察を実施した。また、2002年国民文化祭では、「三徳山フェスティバル」と銘打ち、投入堂をはじめとした建造物の科学的調査及び解明結果の発表、周

辺住民への聞き取り調査、自然環境調査など、三徳山の解明されていない部分を明らかにし、三徳山の価値を高めるための様々な包括的な歴史文化調査事業を実施している。現在までの運動の担い手は、当初は三朝町が中心となり、それに三徳山三佛寺が協力し、さらに現在は県と町がともに活動を支援するという形を取っている。このように、これまでのPR活動、その他の行事の活動主体は主に行政であった。

しかし、最近そのような活動構造に少しずつ変化が生じている。2000年4月施行の地方分権一括法を契機に地方への権限委譲が進む中、中央から地方へ交付される資金が減少している。また、それと共に、少子高齢化、経済の停滞などによる税収入の減少、他のどの市町村とも合併を行わず、単独での存続を決定したことなど、三朝町を取り巻く財政事情は厳しい。このような財政上の問題と、県や町の担当者がどれほど三徳山に思い入れを持っていようとも、2～3年で担当を移動する可能性を有しているという点を勘案すると、行政主導の世界遺産推進運動にいずれ限界が来るであろうことは容易に予想される。そして、このような状況に対処するため、行政に代わり世界遺産推進活動の主導を握る主体が必要とされているが、現状ではそのような主体が育成されるには至っていない。

また、遺産保護と観光の観点から現在の世界遺産推進運動を見ると、2005年の予定は、2006年の1300年祭の用意と、三徳山の歴史的調査・建造物の修復が主流となっているように、世界遺産による観光振興という意味合いが強く打ち出されており、本来の世界遺産の目的である遺産保護の強調は二の次となっているように見受けられる。

．世界遺産と観光振興

世界遺産に登録されると、その遺産としての価値を世界的に認められたということにな

り、世界中から観光客が当該地を訪問することが期待される。そして、このような観光客の増加は、観光収入の増加や地域への経済波及効果により地域を活性化すると考えられている。このような期待は日本において特に大きい。実際に世界遺産登録がどれほど観光客数の変化に影響を与えるのかについての実証的な研究は少ない。そこで、ここではまず、そのような数少ない研究の一つである服藤[2004]の分析を紹介し、次に、その分析にもとづき、三徳山の観光地としての可能性を考察する。

．1．世界遺産と観光振興に関する先行研究

服藤は日本における各世界遺産登録地と観光客数の関係を分析しており、両者の関係を知る有力な手がかりを提供してくれる⁷。結論から述べると、世界遺産登録による観光への影響は世界遺産登録地ごとに異なっており、世界遺産登録後の観光客数の増減は、各地域の地理的な特徴と深い関係にあるといえる。

表3は各世界遺産登録地における観光客数の推移を、世界遺産登録年を100として指数化したものである。

表3 世界遺産登録地の観光客数の推移

	法隆寺	姫路城	白神山地	屋久島	古都京都
1989	112	117	48	82	96
1990	107	80	58	89	103
1991	104	85	75	106	100
1992	102	87	85	116	98
1993	100	100	100	100	98
1994	96	87	115	111	100
1995	89	68	168	123	87
1996	86	84	209	121	91
1997	77	70	224	126	95
1998	70	78	269	134	96
1999	67	70	320	124	95
2000	63	65	276	126	98
2001	67	69	278	137	100
2002	60	71	294	139	98

	白川郷	原爆ドーム	厳島神社	古都奈良	日光社寺	グスク遺跡群
1989	86	87	96	113	134	49
1990	87	88	96	115	141	62
1991	89	91	92	112	140	61
1992	89	91	87	110	137	67
1993	72	90	91	108	123	112
1994	87	98	101	106	117	102
1995	100	98	97	105	115	95
1996	132	100	100	104	118	93
1997	139	108	105	103	109	98
1998	136	98	90	100	101	98
1999	137	101	83	101	100	103
2000	160	97	81	102	114	100
2001	185	97	81	105	106	98
2002	200	98	88	107	105	117

(注) 世界遺産登録年 = 100とする。

資料：服藤 [2004] をもとに作成。

服藤は、各世界遺産登録地を観光客の動向により3つのタイプに分類している。つまり、登録により観光客数が増加したタイプ(タイプA)、観光客数が登録前に比べ大きな変化を示していないタイプ(タイプB)、観光客が登録前から減少傾向にあり、その傾向は登録後も継続しているタイプ(タイプC)の3つである。タイプAには、白神山地、屋久島、白川郷、グスク遺跡群、タイプBには、古都京都、原爆ドーム、古都奈良、日光社寺、タイプCには、法隆寺、姫路城、厳島神社がそれぞれ含まれる。さらに、これらの各タイプの遺産の特徴を見てみると、以下のような特徴をそれぞれ持っている。

まず、タイプAは、市街地から遠い人里離れた場所にあり、世界遺産に登録される直前頃から知名度が向上し、世界遺産登録によって観光地として確立されたという特徴を持つ。次に、タイプBは、世界遺産登録前から既に観光地として有名であり、広範囲に点在しているという特徴を持つ。最後に、タイプCは、タイプB同様に世界遺産登録前から既に観光地として有名であったが、単独で存在しているものである。これより、世界遺産に

よる観光客の増減は、登録前からの知名度、人里から遺産登録地までの地理的な距離、また、遺産登録地の大きさや遺産の数にかなり左右されるということが理解できる。

以上が服藤による分析であるが、この分析にさらに筆者の考察を加えるならば、最近の観光形態の変化が、世界遺産登録地の人気度にも大きく影響を及ぼしていると考えられる。その変化とは、大型バスを借り切って、集団で限られた時間内でできる限り多くの名所だけを見て回るという周遊型観光から、エコ・ツーリズムや他の自然体験型観光のように、自分の足で歩きながら名所を見て回る、或いは自然に触れながら楽しむというように、自分の身体や五感を使って観光を楽しみたいという観光客の割合が増加しているというものである。観光客が好む観光形態のこのような変化は、観光客の観光地としての世界遺産登録地に対する好みにも少なからず反映されていると思われる。したがって、タイプAの中でも特に観光客の増加がめざましい白神山地や屋久島などの地域は、現在の観光客が好む自然体験型観光が楽しめる地であることから、知名度向上とともに観光客が増加しているともいえるであろう。

2. 三徳山の観光地としての特徴

では、先の分類によると、三徳山はどのタイプに最も近いだろうか。三徳山の特徴は次のようなものであると思われる。

第1に、三徳山の本質的な特徴は、山岳信仰の修験者の修行の場であり、他の山岳信仰の場がそうであるように、人里離れた場所に存在する。現在も三徳山を所有する三佛寺は、天台宗の寺として信仰の場である。

第2に、全国における知名度はそれほど高くはないが、世界遺産及び三徳山1300年祭に向けてのPRを県・三朝町が中心となって積極的に行ってきたことから、少しずつではあるが、三徳山の知名度は高くなってきている。

また、全国的に巡礼の旅が見直されつつあり、有名作家による巡礼に関する著書で三徳山が取り上げられたことも、知名度を上げる要因となっている。

第3に、観光客数（参拝者）は、知名度の向上とともに年々増えている。秋の「炎の祭典」のような主要行事の際には、通常400円の参拝料を無料とすることなどから、正確な参拝者数の計測は困難であるが、三徳山への参拝希望者からの問い合わせは確実に増えている。しかし、参拝道がかなりの傾斜面であり、道幅の狭く滑りやすい箇所がいくつかあることから、悪天候の日、および15時以降の入山を禁止しており、実際の入山者はそれほど増加していない。

第4に、観光地としての三徳山の特徴は、山の中に各堂が点在し、それぞれの建造物間はかなり険しく、起伏に富み、醍醐味のある山道で結ばれている。この点から、三徳山は巡礼とともに自然体験型観光を楽しめる場所である。しかし、もともと修験場であることから、参拝道としての山道は、危険な場所であってもあえて柵や必要以上の補助手段を取り付けていない。これは、観光地として整備されるとなると安全性を指摘される点であるが、三徳山が巡礼の場であることを考えると、安易な補助手段の設置には慎重に対処する必要がある。

以上のような三徳山の特徴を、先ほどの世界遺産登録地への観光客数の変化による分類に照らし合わせると、タイプA～Cの中では、人里離れた場所に存在しているという点はまさにタイプAに相当する。しかし、世界遺産推進活動とともに、知名度が上がり急激に観光客が増加するかどうかに関しては、先に述べたように、希望者が入山したい日と天候が合致するわけではないことから、明確に予想することは難しい。このように、三徳山は、必ずしも正確に先の分類に当てはまる特徴を有しているわけではないが、観光地としての

魅力は、自然を体感しながら原生林の中にある歴史的建造物の神秘性に触れることができるという、まさに現在の観光客が嗜好する自然体験型観光地である。このことから、三徳山の観光資源としての潜在的な能力はかなり高いということがいえる。

世界遺産推進活動関係者の意識調査

ここでは、この論文に先立ち実施した三徳山世界遺産運動推進関係者の意識調査の結果にもとづき、世界遺産運動推進関係者の持続可能な観光に対する意識を考察し、次章の分析への鍵とする。対象者は、三徳山・観光関係の職務に従事する公務員、地元大学生、三徳山関係者などで、68人から回答を得た。

この調査結果によると、三徳山の世界遺産推進運動について94.1%が既に知っているという回答している。活動開始から4年が経ち、多くの関係者が三徳山の世界遺産推進活動を認知していることが理解できる。

また、三徳山が世界遺産登録を目指すことに対して、賛成が86.4%、反対が13.6%となっている。賛成派の理由は、「観光の名所として確立して欲しい」、「地域振興につながる」など、三徳山が世界遺産になることが鳥取県全体の知名度上昇につながることを期待する意見が多い。一方反対派は、世界遺産登録により訪問者が増加することによって、周辺環境が変化することに対する危惧の念を持っている。この結果から、世界遺産に賛成するものは世界遺産登録により観光振興が図れると考えており、むしろ、反対者のほうが世界遺産の保護に対する関心が強いということを示している。

三徳山の魅力に関する質問に対しては、「投入堂建立にまつわる神秘性や謎が魅力である」と回答するものが最も多く、また、「自然と文化財との絶妙な景観が魅力である」という回答が次に多いものであった。

しかしながら、78.3%の回答者が、三徳山

が世界遺産になるためには解決すべき課題があると考えている。この理由としては、「歴史的・文化的遺産に対する地域関係者の認識不足」、「他の世界遺産との差別化ができていない」、「登山道の整備」などが主なものであった。後者の2つの意見は、回答者の観光振興ありきの考えを反映する意見であると考えることができる。

また、このような課題に対していかなる対策を取るべきか、との問いに対し、「遺産の価値を含め積極的にPRすること」、「ユネスコや専門家を招いて研究会を行う」、「研究者の常駐配置」、「三徳山を核とした三朝町および鳥取県の観光ルートの策定」、「地元の盛り上がりを県全体のものに拡げていくような施策」、「調査と保護を一元的に行うような体制の整備」など、調査体制の整備と、開発と環境保全のバランスを維持させるような戦略の必要性が主な意見として挙げられていた。

三徳山及びその周辺環境に関して望むこととしては、「現状のままでいい」という意見と、「もっと観光振興のために道路、駐車場を整備してほしい」という、整備という名目での開発を容認する意見の、二つの相対立する意見がほぼ同割合で見られた。このことは、どこまでの開発が許されるのかという、この地域における持続可能な観光に関する合意形成が図られていないことを示す例といえる。

・ 持続可能な観光の視点からの意識分析

ここでは、先のアンケート結果と現状を踏まえ、遺産保護と観光振興の観点から推進運動関係者の意識分析を行う。

まず、アンケートの回答から明らかになったのは、世界遺産推進運動関係者に遺産の保護と観光振興という概念に関して混乱が生じているということであった。遺産の保護と観光振興という互いに矛盾する点を内包する概念は、持続可能性に配慮して観光を活用する

ことにより、自然環境や文化遺産の保全に役立つという考え方に変化しつつある⁸。しかし、持続可能な観光の前提条件となっている観光資源の保全と観光活性化の両立のために、保全の対象となる遺産のどこまでを観光資源として活用し、周辺地域もどこまで観光地として整備するか、また、どの程度の開発を整備と呼び、どの程度以上をいわゆる「開発」と呼ぶのかに関しては、各個人の価値観に大きく左右される。したがって、この持続可能な観光を誰もが納得するような形で進めていくためには、世界遺産推進運動関係者、観光業従事者、地元住民、三院（輪光院、正善院、皆成院）の檀家などの間で、持続可能な観光に対する認識と合意形成が不可欠である。これに関しては、開発してしまった後では世界遺産候補となるに必要な価値の低下を招く事態にもなりかねず、早急に関係者間で勉強会を兼ねた協議が必要とされる。

次に、一番目の課題と関連する点であるが、世界遺産登録によって地域の観光活性化が急速に進展するという意識が回答者の中に大変根強いということである。しかし、先に述べたように、世界遺産登録が必ずしも常に観光振興をもたらすとは限らない。世界遺産に登録された場合には、コア（核）・エリアとバッファー（緩衝）・エリアが設けられ、周辺地域の環境保全もかなり重要となる。推進運動関係者は、三徳山が遺産として指定される場合、世界遺産登録とともに多くの生活上の規制が三徳山とその周辺に課される可能性を認識しておくとともに、そのような規制を理解した上での観光振興を考える必要がある。また、推進運動関係者は、そのような規制を順守するという気概を永続的に持つ覚悟をしなければならぬ。

さらに、三徳山に関しては伝説が多く、建立にまつわる歴史のほとんどが論理的に証明されていない。この点は運動推進関係者に、三徳山の価値や真正性を本当に信じるべきか

どうかという惑いを生じさせているようである。しかし、遺産の価値や真正性というものは、論理的な証明のみによって測定されるものではない。論理的な証明は世界遺産登録のために必要であり、遺産の価値を裏付けるものとなる。しかし、そのような論理的な証明による価値観とは別に、世界遺産推進運動関係者及び地域住民の中に、三徳山は「将来に伝えていくべき価値のあるもの」という共通の意識が醸成される必要がある。

これらに加え、忘れてならない点は、三徳山は観光地である前に、信仰の場であるということである。今回の意識調査では、信仰の場への配慮よりも、観光促進のほうが推進運動関係者の意識の中で先行していることが明らかになった。まずは信仰の場としての三徳山があり、それに配慮した形で観光が実施されるという巡礼地観光の枠組みを忘れてはならない。

最後に、以上取り上げたような課題点を実際に解決していくためには、現在までの情報収集結果の一般市民への公開の徹底、持続可能な観光に関する勉強会、観光に必要な整備の環境・景観面からの検討、三朝町のみならず倉吉市など近隣の他の観光地との連携により経済効果が他地域にも波及するような仕組みづくり、そして、以上の点すべてを包括的に調査・分析する専門機関の地元への設置などが必要とされるであろう。そして、何にもまして重要なことは、以上のような各活動を、困難に挫けることなく長期的に継続していくことを可能にする長期総合計画の策定とその評価機能の充実、そしてそれを実際に実行していく主体の必要性である。

．さいごに

三徳山の世界遺産としての価値は、今後より詳細な調査が必要とされており、現在はまだ未知な部分が多い。しかし、投入堂が平安時代後期の木造建築として日本に残存してい

るという点だけを見ても、日本の歴史研究上かなり貴重な文化財であることには間違いのない。また、かつての山岳信仰の場は日本各地に存在するが、通常人間が建築を行うのが困難に見える急斜面に堂が建立されているということ、そして、建造物群が山の中に溶け込むように点在しており、文化財と自然の芸術的な融合という神秘的な雰囲気を楽しみながら自然体験型観光ができる場所であるということからも、三徳山は独自の個性を有しており、観光地としてかなり高い潜在能力を有しているといえる。

しかしながら、持続可能な観光という観点から三徳山を見た場合、かなりの課題が残されていることも確かである。遺産の保護と観光振興を「持続可能な観光」という観点から見た場合、両者の関係は個人の価値観という微妙なバランスの上に成り立っており、そのバランスがうまく調節されることによって両立が可能になる。両者をバランスよく両立させるためには、関係者の一部のみでの価値観を反映させた決定にもとづいて運動を推進するのではなく、自然・文化遺産の管理者、行政、地域住民、観光業関係者、観光客などのすべての主体を協議に参加させ、合意形成を行い、それに基づいた運動を行うことが必要となる。

課題の詳細については、本文において既に述べたとおりであるが、重要なことは、世界遺産に登録されることではなく、地域住民自らが地域の遺産の価値を認識し、遺産を保護するための地域ぐるみの取り組みが活性化されることである。そしてそのような取り組みの結果が、遺産が適切に保存されることにつながり、さらには、観光地としても魅力のある地となり観光振興につながるのである。したがって、三徳山が観光地として魅力ある地であり続けるためには、遺産の保全を最優先課題とすることがもっとも重要であり、観光振興はその次に考えるべきことである。以上のような考えに今一度立ち返り、現在の推進

運動関係者だけでなく、より広い意味での関係者を対象として、勉強会と協議を重ねていくことが早急に必要とされている。

¹ 正式名称は、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」

² 文化遺産と自然遺産の定義の詳細は世界遺産条約の第1条と第2条参照

³ UNESCOウェブサイト

⁴ 同上

⁵ 平成16年12月4日付朝日新聞

⁶ 石川 [2001] pp 59 - 60

⁷ 服藤 [2004] pp9-10

⁸ 例えば、WTOの「持続可能な観光」の定義 (<http://www.world-tourism.org/sustainable/concepts.htm>) を参照

<参考文献>

朝日新聞「知名度アップ、地域おこしの切り札が世界遺産に立候補続々」(Be on Saturday、平成16年12月4日)

イーグルス、P他著『自然保護とサステイナブル・ツーリズム』(平凡社、2005年)

石川徹也『日本の自然保護 - 尾瀬から白保、そして21世紀へ』(平凡社新書、2001年)

五木寛之『百寺巡礼 - 山陰・山陽』(講談社、2005年)

オドルリ、D他『世界遺産』(白水社、2005年)

鬼頭秀一『自然保護を問いなおす - 環境倫理とネットワーク』(ちくま新書、1996年)

佐古浩敏他編著『世界遺産知床の素顔 - 厳冬期の野生動物王国に行く』(朝日新聞社、2005年)

シンクタンクせとうち総合研究機構『世界遺産ガイド - 世界遺産条約編 - 』(2000年)

朝日ビジュアルシリーズ、朝日新聞社『週刊日本遺産 - 三徳山 大山』No46、2003

鳥取県中部総合事務所県民局資料『三徳山あれこれ』(2004年)

服藤圭二『世界遺産登録による経済波及効果の分析 - 「四国八十八カ所」を事例として』(財団法人えひめ地域政策研究センター、2004年)

前田修『21世紀の観光学 - 展望と課題』(学文社、2003年)

Department of the Environment and Heritage,
Australian Government: *Steps to sustainable tourism - planning a sustainable future for*

tourism, heritage and the environment, 2004

Department of the Environment and Heritage,
Australian Government: *Successful tourism at Heritage Places - a guide for tourism operators, heritage managers and communities*, 2004

<参考ウェブサイト>

鳥取県中部総合事務所県民局ホームページ:

<http://www.pref.tottori.jp/c-sougou/kenmin>

UNESCO World Heritage Centre Website:

<http://whc.unesco.org> (2005年9月14日)

World Tourism Organization (WTO)Website:

<http://www.world-tourism.org/sustainable/concepts.htm> (2005年9月14日)